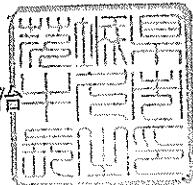


牛久市告示第 107 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、竜ヶ崎・牛久都市計画生産緑地地区を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成29年4月18日

牛久市長 根本洋治



1. 都市計画の種類

生産緑地地区

2. 都市計画を変更する土地の区域

番号	名称	土地の区域	面積
旧 新	29	牛久・南裏第4号	約0.15ha
			約0.07ha
旧 新	33	刈谷第1号	約0.12ha
			廃止

3. 縦覧場所

牛久市役所建設部都市計画課

計画書

竜ヶ崎・牛久都市計画生産緑地地区の変更(牛久市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面 積	備 考		
	番 号	名 称	面 積
約 8.7 ha	1	猪子 第1号地区	約 0.28 ha
	2	柏田 第1号地区	約 0.10 ha
	3	柏田 第2号地区	約 0.30 ha
	5	上柏田 第1号地区	約 0.16 ha
	6	田宮 第1号地区	約 1.12 ha
	7	田宮 第2号地区	約 0.45 ha
	8	田宮 第3号地区	約 0.07 ha
	9	田宮 第4号地区	約 0.30 ha
	10	田宮 第5号地区	約 0.13 ha
	11	田宮 第6号地区	約 0.22 ha
	12	駅東 第1号地区	約 0.19 ha
	13	駅東 第2号地区	約 0.27 ha
	14	中央 第1号地区	約 0.17 ha
	15	牛久・富士山 第1号地区	約 0.08 ha
	16	牛久・五反田 第1号地区	約 0.24 ha
	17	牛久・五反田 第2号地区	約 0.06 ha
	18	牛久・大流 第1号地区	約 0.29 ha
	19	牛久・大流 第2号地区	約 0.07 ha
	20	牛久・大流 第3号地区	約 0.06 ha
	21	牛久・大流 第4号地区	約 0.14 ha
	22	牛久・籠田 第1号地区	約 0.52 ha
	23	牛久・北浦 第1号地区	約 0.22 ha
	24	牛久・北浦 第2号地区	約 0.06 ha
	25	牛久・北浦 第3号地区	約 0.06 ha
	26	牛久・南裏 第1号地区	約 0.42 ha
	27	牛久・南裏 第2号地区	約 0.13 ha
	28	牛久・南裏 第3号地区	約 0.06 ha
	29	牛久・南裏 第4号地区	約 0.07 ha
	30	牛久・南裏 第5号地区	約 0.18 ha
	31	牛久・南裏 第6号地区	約 0.06 ha
	32	牛久・南裏 第7号地区	約 0.23 ha
	34	城中 第1号地区	約 0.11 ha
	35	富士久保 第1号地区	約 0.25 ha
	36	女化 第1号地区	約 0.19 ha
	37	女化 第2号地区	約 0.19 ha
	38	北部 第1号地区	約 0.77 ha
	39	東下根 第1号地区	約 0.22 ha
	40	東下根 第2号地区	約 0.14 ha
	41	東下根 第3号地区	約 0.14 ha
合 計		約	8.72 ha

理 由

刈谷第1号生産緑地地区及び、牛久・南裏第4号生産緑地地区が生産緑地法第14条による地区内における行為の制限の解除に伴い区域・面積に変更が生じることにより、本案のとおり、竜ヶ崎・牛久都市計画生産緑地地区（牛久市決定分）を変更するものである。

新 旧 対 照 表

牛久・南裏第4号生産緑地地区

新		旧	
所在地	面積(m ²)	所在地	面積(m ²)
牛久町字南裏2558-1	0m ²	牛久町字南裏2558-1	763m ²
牛久町字南裏2557	712m ²	牛久町字南裏2557	712m ²
合計	712m ² 約0.07ha	合計	1475m ² 約0.15ha

【変更内容】

牛久町字南裏2558-1 0m²

刈谷第1号生産緑地地区

新		旧	
所在地	面積(m ²)	所在地	面積(m ²)
刈谷町三丁目115-1	0m ²	刈谷町三丁目115-1	591m ²
刈谷町三丁目115-5	0m ²	刈谷町三丁目115-5	591m ²
合計	0m ² 約0.0ha	合計	1182m ² 約0.12ha

【変更内容】

刈谷町三丁目115-1 0m²

刈谷町三丁目115-5 0m²

竜ヶ崎・牛久都市計画生産緑地地区の変更対照表

竜ヶ崎・牛久都市計画生産緑地地区の変更(変更後)

竜ヶ崎・牛久都市計画生産緑地地区の変更(変更前)

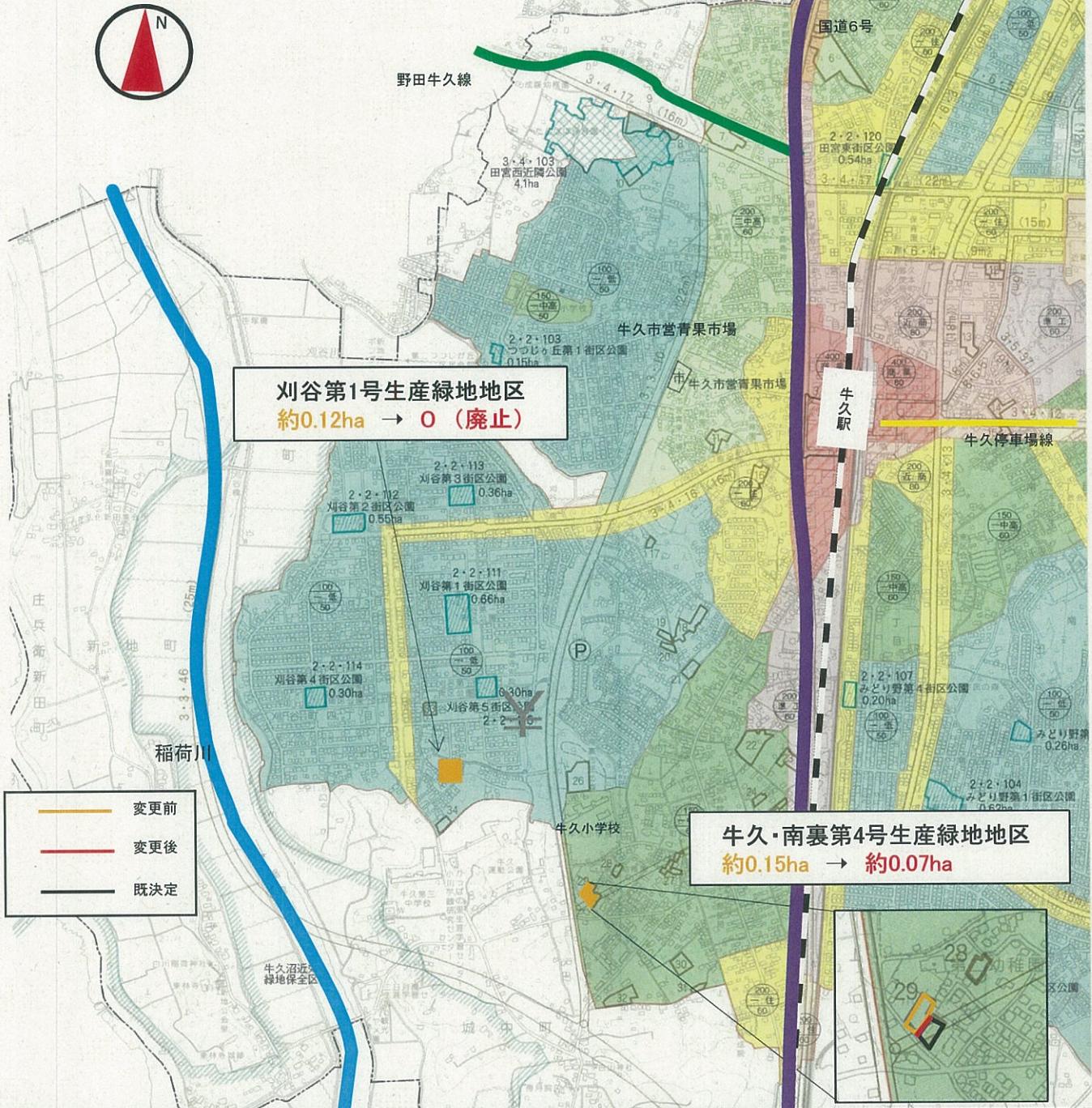
面積	備考		
	番号	名 称	面 積
約 8.7 ha	1	猪子 第1号地区	約 0.28 ha
	2	柏田 第1号地区	約 0.10 ha
	3	柏田 第2号地区	約 0.30 ha
	5	上柏田 第1号地区	約 0.16 ha
	6	田宮 第1号地区	約 1.12 ha
	7	田宮 第2号地区	約 0.45 ha
	8	田宮 第3号地区	約 0.07 ha
	9	田宮 第4号地区	約 0.30 ha
	10	田宮 第5号地区	約 0.13 ha
	11	田宮 第6号地区	約 0.22 ha
	12	駅東 第1号地区	約 0.19 ha
	13	駅東 第2号地区	約 0.27 ha
	14	中央 第1号地区	約 0.17 ha
	15	牛久・富士山 第1号地区	約 0.08 ha
	16	牛久・五反田 第1号地区	約 0.24 ha
	17	牛久・五反田 第2号地区	約 0.06 ha
	18	牛久・大流 第1号地区	約 0.29 ha
	19	牛久・大流 第2号地区	約 0.07 ha
	20	牛久・大流 第3号地区	約 0.06 ha
	21	牛久・大流 第4号地区	約 0.14 ha
	22	牛久・籠田 第1号地区	約 0.52 ha
	23	牛久・北浦 第1号地区	約 0.22 ha
	24	牛久・北浦 第2号地区	約 0.06 ha
	25	牛久・北浦 第3号地区	約 0.06 ha
	26	牛久・南裏 第1号地区	約 0.42 ha
	27	牛久・南裏 第2号地区	約 0.13 ha
	28	牛久・南裏 第3号地区	約 0.06 ha
	29	牛久・南裏 第4号地区	約 0.07 ha
	30	牛久・南裏 第5号地区	約 0.18 ha
	31	牛久・南裏 第6号地区	約 0.06 ha
	32	牛久・南裏 第7号地区	約 0.23 ha
	34	城中 第1号地区	約 0.11 ha
	35	富士久保 第1号地区	約 0.25 ha
	36	女化 第1号地区	約 0.19 ha
	37	女化 第2号地区	約 0.19 ha
	38	北部 第1号地区	約 0.77 ha
	39	東下根 第1号地区	約 0.22 ha
	40	東下根 第2号地区	約 0.14 ha
	41	東下根 第3号地区	約 0.14 ha
合 計			約 8.72 ha

面積	備考		
	番号	名 称	面 積
約 8.9 ha	1	猪子 第1号地区	約 0.28 ha
	2	柏田 第1号地区	約 0.10 ha
	3	柏田 第2号地区	約 0.30 ha
	5	上柏田 第1号地区	約 0.16 ha
	6	田宮 第1号地区	約 1.12 ha
	7	田宮 第2号地区	約 0.45 ha
	8	田宮 第3号地区	約 0.07 ha
	9	田宮 第4号地区	約 0.30 ha
	10	田宮 第5号地区	約 0.13 ha
	11	田宮 第6号地区	約 0.22 ha
	12	駅東 第1号地区	約 0.19 ha
	13	駅東 第2号地区	約 0.27 ha
	14	中央 第1号地区	約 0.17 ha
	15	牛久・富士山 第1号地区	約 0.08 ha
	16	牛久・五反田 第1号地区	約 0.24 ha
	17	牛久・五反田 第2号地区	約 0.06 ha
	18	牛久・大流 第1号地区	約 0.29 ha
	19	牛久・大流 第2号地区	約 0.07 ha
	20	牛久・大流 第3号地区	約 0.06 ha
	21	牛久・大流 第4号地区	約 0.14 ha
	22	牛久・籠田 第1号地区	約 0.52 ha
	23	牛久・北浦 第1号地区	約 0.22 ha
	24	牛久・北浦 第2号地区	約 0.06 ha
	25	牛久・北浦 第3号地区	約 0.06 ha
	26	牛久・南裏 第1号地区	約 0.42 ha
	27	牛久・南裏 第2号地区	約 0.13 ha
	28	牛久・南裏 第3号地区	約 0.06 ha
	29	牛久・南裏 第4号地区	約 0.15 ha
	30	牛久・南裏 第5号地区	約 0.18 ha
	31	牛久・南裏 第6号地区	約 0.06 ha
	32	牛久・南裏 第7号地区	約 0.23 ha
	33	刈谷 第1号地区	約 0.12 ha
	34	城中 第1号地区	約 0.11 ha
	35	富士久保 第1号地区	約 0.25 ha
	36	女化 第1号地区	約 0.19 ha
	37	女化 第2号地区	約 0.19 ha
	38	北部 第1号地区	約 0.77 ha
	39	東下根 第1号地区	約 0.22 ha
	40	東下根 第2号地区	約 0.14 ha
	41	東下根 第3号地区	約 0.14 ha
合 計			約 8.92 ha

位置図

竜ヶ崎・牛久都市計画 生産緑地地区の変更

全体面積 約8.9ha → 約8.7ha
箇所数 40地区 → 39地区



【変更理由】

生産緑地地区内的一部（2か所・約0.2ha）について、生産緑地法第14条の規定に基づく行為の制限解除により、本案のとおり都市計画生産緑地地区の変更を行うものである。